

告示

埼玉県告示第八百五十四号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

平成二十八年六月二十八日

埼玉県知事 上田清司

免税証の種類	免税証の記号及び番号		枚数	用途	有効期間
	二〇〇ㇿ	09H042956	2	農業	平成二十七年七月十日 ～ 平成二十八年五月三十一日
免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称					
埼玉県児玉郡美里町大字甘粕十一五 埼玉ひびきの農業協同組合 美里スタンド					
免税証を交付した事務所			亡失年月日		
熊谷県税事務所			平成二十七年十一月十日		